資料2-3-2 科学技術・学術審議会 人材委員会(第112回) 令和7年11月5日

科学技術·学術審議会 人材委員会

提案書・報告書の 合理化・簡素化・共通化

令和7年11月5日 JST 戦略研究推進部



背景·目的

▶ 2024年3月11日に「緊急シンポジウム ~激論 なぜ、我が国の論文の注目 度は下がりつつあるのか、我々は何をすべきか?~」と題するシンポジウム を開催。

<シンポジウム登壇者(敬称略、所属は開催当時)>

- ◆ 相田 卓三 理化学研究所 創発物性科学研究センター 副センター長/東京大学 国際高等研究所東京カレッジ 卓越教授
- ◆ 内田 健一 物質・材料研究機構 磁性・スピントロニクス材料研究センター 上席グループリーダー
- ◆ 太田 香 室蘭工業大学 コンピュータ科学センター 教授
- ◆ 後藤 由季子 東京大学 薬学部教授
- ◆ 五神 真 理化学研究所 理事長
- ◆ 曽我 健一 カリフォルニア大学バークレー校 教授
- ▶ 日本の研究力復活に向けて、科学技術の研究者・関係者がそれぞれの立場から行うべきことについて議論を行った。
- ▶ 同議論において、日本の科学技術力の向上に向けて取り組むべきことの1 つとして、研究時間の確保と負担軽減が挙げられ、資金配分機関に対しては 、提案書・報告書の合理化、簡素化および研究費申請・審査の効率化、低負 担化の必要性が示された。

背景·目的

- ➤ JSTは、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」に基づき、これまで にも各事業で各種様式、手続き等の見直しを行い、合理化、簡素化に取り組んできた。
- ▶ 更なる負担軽減に向けては、事業間の差異や不統一により生じる作業負荷や不便の 解消に向けた取り組みが必要。

文部科学省における研究及び開発に関する評価指針 平成14年6月20日(最終改定 平成29年4月1日)

第1章 基本的考え方 1.6 評価における過重な負担の回避

<u>評価に伴う作業負担が過重となり、研究開発活動に支障が生じないよう留意する。</u> (略)

また、<u>評価文書を可能な限り統一すること等により評価作業を省力化する。</u>さらに、文部科学省内部部局及び研究開発機関等は、外部評価の効果的・効率的な実施の観点から、あらかじめ自らの研究開発について適切な関係資料の整理に努める。

第2章 対象別事項 2.2.1 競争的資金による研究開発課題 2.2.1.5.4 評価項目の抽出

評価実施主体は、研究開発課題の性格、内容、規模等に応じて、「必要性」、「有効性」、「効率性」等の観点の下に適切な評価項目を設定する。 ア.「必要性」の観点 科学的・技術的意義(独創性、革新性、先導性、発展性等)、社会的・経済的意義(産業・経済活動の活性化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値(安全・安心で心豊かな社会等)の創出等)、国費を用いた研究開発としての意義(国や社会のニーズへの適合性、機関の設置目的や研究目的への適合性、国の関与の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性、挑戦的(チャレンジング)な研究や学際・融合領域・領域間連携研究の促進、若手研究者の育成、科学コミュニティの活性化等)等

- イ.「有効性」の観点 新しい知の創出、研究開発の質の向上、実用化・事業化や社会実装に至る全段階を通じた取組、国際標準化、行政施策、 人材の養成、知的基盤の整備への貢献や寄与の程度、(見込まれる)直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容等
- ウ.「効率性」の観点 計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の妥当性、費用構造や費用対効果向上方策の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性等
- 第3章 機関や研究開発の特性に応じた配慮事項 3.2.1.4 評価の際の留意点 3.2.1.4.1 評価の視点

学問的意義についての評価を中心とし、それに加えて研究の分野や目的に応じて、社会・経済への貢献という観点から新技術の創出や特許等の取得に向けた取組等を評価の視点の一つとする。また、成果の波及効果を十分に見極めるなど、長期的・文化的な観点に立った評価が必要である。さらに、最先端の研究のみならず、萌芽(ほうが)的な研究を推進するとともに、若手研究者による柔軟で多様な発想を活(い)かし、育てるという視点が重要である。単に成果を事後的に評価するのみならず、現に研究活動に取り組んでいる研究者の意欲や活力、発展可能性を適切に評価するという視点を持つべきである。

提案書・報告書の簡素化 ~研究者の時間確保のために~

今回の見直し

提案書

報告書

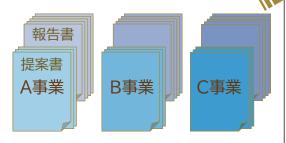
事業横断で共通化

・様式: 評価項目を統一し、 構成を簡素化

内容: 約1/10に圧縮 (報告書)

- → 研究者・評価者の双方にとって、 評価の観点が明確に
- → 作成・評価の負担がともに軽減

これまで



様式:事業ごとにまちまち

•内容:情報量・ページ数が多い

ファンディングの質向上

研究に集中できる環境

→ 研究力の復活・向上

提案書評価項目の共通化

評価項目等の構成:

評価項目	標準的な評価基準	提案書様式
目的・趣旨	事業等の趣旨に合致し、事業等が目指す成果 の創出が期待されること。	研究構想
独創性・優位性	国内外の動向等を踏まえ、提案内容が独創 性・優位性を有していること。	独創性・優位性
目標・計画	実施期間内に達成する目標、実施計画及び予 算計画が具体的かつ適切であること。	目標・実施計画/ 予算計画
実施体制	提案内容の遂行に最適な実施体制を構築して いること。	実施体制
遂行能力	提案内容の遂行に必要な活動実績及び責任能 力を有していること。	研究・活動実績

提案書の簡素化・共通化

見直し後

- 小項目の設定は最小限とし、提案者 の着想に基づく、自由な記載が可能 な様式に変更
- 様式と評価項目を対応させ、提案書作成、評価の負担を軽減。

CRESTの例

様式	様式名	評価項目	
様式1	基本事項	-	
様式2	研究構想	目的·趣旨	
様式3	提案の独創性・優位性	独創性・優位性	
様式4-1	目標·実施計画	目標・計画	
様式4-2	予算計画		
様式5	実施体制	実施体制	
様式6	研究·活動実績	遂行能力	
様式7	他制度での助成状況	-	
様式8	特記事項	-	



見直し前

- 小項目として記載ぶりを細かく指定することが多い。
- 評価項目と様式が1対1で対応していない

様式	様式名	評価項目※	
様式1	基本情報	-	
様式2	研究提案の要旨	A. B.	
様式3-1	研究構想 1.研究の背景・目的 2.研究機関の達成目標 3.研究計画とその進め方 4.国内外の類似研究との比較および研究の独創性・新規性 5.研究実施の基盤および準備状況 6.研究の将来展望	C-1. C-2. A. B. B. C-2. B. D-3 A. B.	
様式3-2	研究体制及びスケジュール	D-2. C-2.	
様式4	研究体制	D-2	
様式5	研究費計画	C-3	
様式6	研究実績	D-1	
様式7	他制度での助成状況	-	
様式8	特記事項	-	
別紙	確認シート	-	

※見直し前の評価項目は便宜上、記号で示しています。



報告書評価項目の共通化

評価項目等の構成(中間/事後評価用):

評価項目	評価基準	報告書様式	
_	_	概要	
目的・目標の達成状況	・代表的な成果・その他の取組み・成果、など	目的・目標の達成状況	
今後の計画および展望	・実施期間中の計画・展望 ・企業への技術移転、 など	今後の計画および展望	
計画・実施体制等の妥当性	・研究実施体制、 ・研究費執行状況、 など	計画・実施体制等の妥当性	

報告書の簡素化・共通化

見直し後

- 記載ページ数の制限を設け、真に課題評価に必要な報告に絞ることで、研究者、評価者の負担を最小限とするよう配慮。 非公開:10ページ以内、公開:1ページ以内
- 様式と評価項目を対応させ、報告書作成 、評価の負担を軽減。

CRESTの例

項目番号	項目名	評価項目
1-1	研究および計画の概要	(公開用)
1-2	成果の概要	1ページ以内
2	目的・目標の達成状況	目的・目標の 達成状況
3	今後の計画および展望	今後の計画 および展望
4	計画・実施体制の妥当性	計画・実施体制の妥当性



見直し前

記載ページ数の制限がなく、事業、課題の規模等によって様々。

全体:数十ページの報告を求めることもある(公開・ 非公開ともに)

項目番号	項目名	評価項目※
1	研究構想	_
1(1)	当初の研究構想	_
1(2)	新たに追加・修正など変更した研究構想	_
2	研究報告	_
2(1)	実施概要	Ι,Π,Π
2(2)	顕著な成果 <優れた基礎研究としての成果> <科学技術イノベーションに大きく寄与 する成果> <代表的な論文> <代表的な招待講演> <代表的な特許><成果展開事例>	Ι、Π、Π
2(3)	達成状況	Ι, Π, Π
2(4)	研究実施体制	IV
2(5)	研究実施内容及び成果	Ι.Π.Π
2(6)	研究の今後の展開について	IV
2(7)	若手研究者の育成・キャリアパス支援	IV
3	最後に	_

※見直し前の評価項目は便宜上、記号で示しています。



科学技術創造立国『再興』へ それぞれが できることから取り組もう

